

『秋田県農業法人協会新春放談会』

記 録 集



日 時：平成29年1月12日（木）午後2時開会

13日（金）午前11時30分閉会

会 場：秋田市：「アキタパークホテル」

『秋田県農業法人協会新春放談会』記録

メインテーマ 「本年の経営課題と展望を考える」

農業法人を取り巻く生産・経営の課題等について、その解決策や今後の方向性を模索すべく、会員・賛助会員が徹底的な議論を交わし合い、学び、相互連携を深めるとともに、出された意見を（公社）日本農業法人協会が行う政策提言への本協会の意見として提案するほか、必要に応じ関係機関・団体等に対する提言の資とするため、新春放談会（生産強化・経営強化研究会）を開催しました。

○期 日 平成29年1月12日（木）～13日（金）

○場 所 秋田市 アキタパークホテル

○出席者 会員19人、賛助会員22人、関係機関・団体等4人、経営アドバイザー、事務局3人（総数49人）

【放 談】

【1日目】 1月12日（木）

1. 近況報告

【始めに出席会員からそれぞれ近況報告を行った。】

○座長：宮川会長／（有）正八

最初に、それぞれ皆さんから3分をめぐりにそれぞれの近況報告、考えていること等などお話していただきたいと思います。それでは藤岡さんから順番にお願いしたいと思います。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

藤岡農産ですが、大変近況報告ですけれども、今年目標を皆さんに紹介したいと思い



ます。

私も長年農業やってきましたが、そろそろ嫌になってきましたので、今年は会社から足を洗うつもりでいます。私も地元でいろいろお世話になってきましたので、残された人生あと10年間とか20年間とかちょっとわかりませんが、残された人生は地域の活性化のために何かできることがあるんじゃないかと思っておりますので、あまり経営とかそういうドロドロとしたところから足を洗って、地域の皆さんと一緒に地域活性化を目標としてやっていきたいと思っております。藤岡農産も大野台グリーンファームも今年是一个の節目でありますし、特にグリーンファームの場合は、今年は大きな投資をする記念すべき年になると思っておりますので、ここは若手に任せて、私は第一線から退いて地域のおじいさん・おばあさんあるいはお姉さんたちと一緒に和やかな地域活性化を目指していきたいと思っております。

○芹田顧問／（有）せりた

芹田です。私はまだなかなか足を抜くことができないので。とは言いながら、大潟村は順調に処分できそうです。半分は残るんですが半分はもう作っていただいて、今実家の方の大根ですが、12月28日まで奮戦してやっと天気に助けられて終わりました。

そういうことで、いぶり大根の生産組合のメンバーと情報交換しながら、高品質な大根を安定供給できるように「がっこ組合」の方とも連携して何とか頑張ろうと思っております。

○大塚顧問／（有）大和農園

大和農園の大塚です。去年はネギが非常に好調でして、いい年を過ごさせていただきました。今年ですが、私の大和農園のところでもメガ団地のサテライト型というのをやります。

3,000万円の売上げ増ということを目指してやるということでもあります。そのために、実は運よく4月に高校生3人を採用することができます。あともう一名も採用がほぼ決まっておりますので、4人の新しい雇用者を4月に迎えるということになっております。その人材を投入



しまして、ネギ屋である大和農園の更なるスケールアップを図りたいなというふうに思っております。

○菅野経営アドバイザー

皆さん明けましておめでとうございます。後期高齢者になりました菅野です。協会にもいろいろお世話になっております。今年限りかなと思っています。よろしくお祈いします。

○伊藤理事／（農）種沢ファーム

種沢ファームの伊藤です。

新しい農業を目指して日々頑張っている一人でありますけれども、それもこれも法人協会に入ったがためにありとあらゆる情報が私のところに集まるということで、会社も順調に売り上げを伸ばしております。隣におります相川ファームの社長といつも話しますけれども、今年はお互いに売り上げ1億円を突破しましょうという目標をかかげて頑張っているところであります。それもこれも人材の確保が第一でありまして、ただいま職安等で求人をしております。さっそく応募の申し込みが現在3名ほどありまして、14日の日第一次面接を行う予定であります。

○菅理事／（有）相川ファーム

相川ファームの菅と申します。近況といたしましては、昨年12月6日県庁で記者発表しました「さくらんぼの、あわ」というワインでございます。国内産果汁、サクランボ果汁100%、しかも着色料・香料なしというほとんど無添加と言ってもいいわけですがけれども、17日から販売いたしましたところ、大変好評でありまして、非常にうれしく思っています。かれこれ3年かかっておりましたので、頑張ってよかったなとそういうふうにも思っているところです。問題としては、品種が紅さやかという品種に限定されます。去年は私のほかに近隣の知っている5人ほどの農家に手伝っていただいたんですけども、今年加工用ということで、JAこまちさんに早々に集荷をお願いしたいと思っています。今年目標としては1万本くらい。そのためにはサクランボが5トン必要ですので集荷したいというふうにも今頑張っているところです。これが現実のものとなれば1億円突破は間違いなくできますので、どうか皆さん今後ともよろしく消費の方もお願いしたいと思います。

○菅原代表監事／（有）エスジー・ファーム

エスジー・ファームの菅原です。去年は息子の方に会社の方お願いしまして、今年も引

き続き頑張ると思いますが、なにぶんにも私の地域は米単作地帯です。是非とも砂丘地を利用していろいろなことをやってくればなと思っています。

○今野理事／（有）今野農園



今野農園の今野です。昨年からもう何年も野菜づくりというところを大潟村でやっています。規模は小さいんですけども、お米の価格の下落を補填するような形で野菜づくりをしていて、大体昨年のところで品種と作り方みたいところが定まってきたなと思っていますので、今年は、少し面積を増やし併せて雇用も増やしながらもう少し売り上げを増や

して行って、野菜でもあと2、3年で1千万ぐらいいきたいなというふうに思っているところです。

○川田／（有）アグリ川田

アグリ川田の川田です。弊社は去年に関してはお米も枝豆もよかったので、近年類を見ないようないい数字を出すことができました。足を引っ張っているのが大豆なので、今年度に関しては、大豆の収量とかそこら辺を少し改善できたらなということです。今年度も枝豆の方はもう少し面積そのものは増やすので、その部分の収益構造もちょっと考えていきたいと思っています。社内だと、人事評価制度を今作っている最中なので、それを実行に移し、今外側に売るためにちょっと認証をいろいろと取っていききたいなというところがございます。



○佐藤／（有）東雲農園

東雲農園の佐藤と申します。昨年の12月に当農園のホームページに連動させたアプリをやってみたところ、地元の北羽新報さん、あとNHK秋田さんに取材をしていただきま

した。このお米のアプリというのは、全国で2例目だったらしくて、こういうネットアプリ等を使って今年は情報の拡散を目指していきたいと思っております。大げがしない程度、大やけどをしない程度に今年も何か加工、おせんべいが最近面白いかなとちょっとお勉強をしております。

○藤嶋／（農）北鷹ファーム

北鷹ファームの藤嶋です。私たちは中間管理事業で昨年より平成29年度は30町歩くらい増えるのではないかなと思っております。やっぱり農村地帯だと後継者がいないとか高齢化でどんどん手放す人が増えてきているという現状で、その増えた分で何をやるかということは一つ課題で、これから組織内で検討していきたいと思っております。面積が増えると同時に人も増えてくるわけなので、その人たちをできるだけ夏場だけではなく冬も働いてもらおうと。通年雇用へ持っていきたいということで、冬はセリとかハウレンソウをやっていますが、そのほかのことも考えながら経営にあたっていきたいと思っております。

○柴田監事／（有）正直農園

能代市の正直農園の柴田と申します。弊社では最近はお米を中心に経営を行ってまいりました。今年は新たな挑戦ということでソバの方をメインに6次産業という形でしようと思ひまして、今プランニング作成中でございます。また技能実習生も3月の終わりに3名ほど中国の方から来る予定となっております。ネギ・アスパラ等も栽培しまして、通年の作目を行っていきたくと思っております。なかなか挑戦の年になるのかなと思っておりますけれども、自分でも鞭を打たないと進まないタイプなので、今年は一生懸命仕事したいと思っております。

○工藤／（農）たねっこ

たねっこの工藤と言います。平成28年度は東京の方にも何トンか加工野菜を送ることができました。今年の場合は23日に東京の大手の商社さんと加工部門で取引したいなと思ひて今頑張っているところです。いずれ限られた人数と言いますかそういうことでやっぱり若干ロットが足りないのかなということで、それぞれどのようにカバーしていったらいいのかなという感じで今やっています。うちの方は今は職員が12人くらいいますけれども、これからは野菜を育てるんじゃなくて人を育てましようというのが我々に与えられ



た任務かなと感じています。やっぱり去年の12月初めて年金もらったら力がなくなってしまいましたけれども、厳しい厳しいと言うのはやめましょうというのが私たちの合言葉で、挑戦だという感じで平成29年度は一生懸命頑張りますのでよろしくご指導お願いします。

○高橋／(株) RICE BALL

大仙市のRICE BALLの高橋と申します。去年は今まで米一本だったんですけれども、おにぎり屋さんの方を東京と神戸の方に出させていただいて順調にやっておりますが、やっぱり人材確保の方の問題があります。

○新美／(株) みらい共創ファーム秋田

みらい共創ファーム秋田の新美と申します。去年の8月2日に法人の立ち上げをさせていただきまして、弊社は大潟村の「あきたこまち生産者協会」と三井住友銀行と私が所属しておりますNECキャピタル、NECグループが中心になりましてJVという形で大潟村に本社を置かせていただきました。去年、法人協会様の方へ加入をご承認いただきましてまだまだ新米でございますが、皆様と情報交換させていただきたくさんの勉強をさせていただきました。今年もより一層勉強させていただきたいと思っております。

また弊社の近況でございますが、去年大潟村の身内の田んぼで作業委託を50haほどさせていただきました。本年につきましては別に大きくやるつもりではないと思っておりますが、小規模でも自社圃場を確保して農業生産をきちんとできるように学ばせていただきたいと思っております。

○桜田副会長／(有) 米道ふたつ

有限会社米道ふたついの桜田と言います。当社の最大の特徴とそれから欠点なんですけれども、取引先が1本です。首都圏でおむすびのチェーン展開をしている「おむすび権米衛」というお店があるんですけれども、会社名は株式会社イワイというところです。その取引先の流れで去年の問題なんです、一昨年から続いた肥料の偽装問題が実はうちに関

係しておりまして、その残務処理で去年の12月まで引きずっておりました。どうにかこうにかまず一段落つきまして、平成28年産米については取引先との契約で、玄米ベースで210トンを確認しております。あと去年の大きい出来事だったのですが、フランスのジャパンエクスポに取引先が催事出店を行いまして、うちの会社にお米のオファーが入りまして、約1.2トンほどフランスの方に送らせていただいととても好評だったということであります。今年を行う事業ですけれども、精米プラントが老朽化してかなり苦しくなってきたので、今年3月をめどに新規のプラントの設備を今つくる段階に入っております。

あともう一つは、現在取引先の海外の常設店がニュージャージー州にあるんですけれども、そこに年間約7トンほど出させていただいています。今年4月、5月あたりにニューヨークのど真ん中マンハッタンによいよ常設店ができることで今オファーが来ております。数量の調整はまだできていませんけれども、それに向けて取り組んでいこうということですが、輸送コストがかかるので、どうしても物の値段がとれないということになってくるので、低価格帯のお米をつくるのが重要になってくるということでありまして、今年事業として、労働力のコストを下げるといって密苗栽培というのに挑戦して、将来に向けて輸出米を狙ったチャレンジをしていきたいと考えております。

○宮川会長／（有）正八

私の今年のテーマは3つありまして、1つは5月からベトナムから技能研修生を入れるということです。非常に不安なところなんですけど、今回は3人ですけれども来年に向けては半分から半分ちょっとぐらいは日本人じゃなくなるのかなという感じをしております。

あと去年から中間管理事業により藤里の方に行きましたけれども、今年はさらに奥地へと平場から山場へ向かっております。あともう一つは、先ほど大野台グリーンファームでもメガ団地の話しありましたが、個人的にも今、男鹿市の方に、ネギの部分に分社化して子会社をつくりまして、男鹿の方に本社をとる形で個人的にメガ団地を進めているところです。もう一つ、トウモロコシも今年何とか採算がとれるように。ちょうど5年になりますのであと若干面積が増えることになりまして、何とかせめてトントンぐらいのところまで今年もっていきたいなというふうに思っています。4つになりましたけれども、これが今年のテーマで、それを進めていくにあたり、先ほどから皆さんのお話に出ているこの人材育成のところ非常に大きなネックとなっているところでございます。

○田村副会長／（農）中仙さくらファーム

中仙さくらファームの田村です。うちの方は、稲と大豆だけではちょっと弱いので、花のリンドウをやって13年目になります。過去振り返ってみますと、米が大きく下落したのが2回あったわけですが、それを何とか乗り切れたといいことがあったように思います。ホップ・ステップ・ジャンプのようにどんどん発展するのはなかなか難しいですが、ちょっとずつ発展していければなというふうに思っております。

うちの方の集落でも神事がありまして、昨日がうちの方の春祈祷でした。それでお祓いをしていただいたわけですが、今年は酉年だということで、くる年は一番縁起のいいものだというふうに言われました。それはなぜかというと不幸を取り除くと、それから幸せを取り込むということで、私酉年の年男ですので、今年は私の年になれよとなどというように思っているんですが、ともあれいい1年に皆さんとなれるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

2. 放 談

宮川会長を座長に、4つのサブテーマについて意見交換を行った。

○座長：宮川会長／（有）正八

以上で皆さんの近況報告が終わりました。

それではさっそく近況報告も踏まえながら放談の方に入っていきたいと思っております。

テーマ①「県農業施策の主な成果と今後の推進方針」

「農地中間管理事業の推進」

【情報提供】 県農林政策課 草薨班長、県農業公社 本藤部長、川上課長

只今の情報提供を踏まえまして、意見交換をしていきたいと思っております。どなたか発言はありませんか。

○菅理事／（有）相川ファーム

私のところも周囲は山間地域ですが、昨年地元の農業委員会に行きまして機構を通してやろうと思ひ機構集積協力金、いわゆる貸し手の方に5反田以下だと20万円だっけ、30万円だっけ。5反田以上の2町歩までは50万円、2町歩以上が70万円をお支払いしますよというのですが、去年の5月に地元の農業委員会に行ったらそれはできないと。結論

としては価格が下がっている。これは予算規模もあつてのことだと思つていますが、その辺の見通しをひとつお聞かせお願いしたいということが1点。

もう一点、中山間地域ではお米を作る権利がないというか、米の価格が下がってくるとどうしてもコスト的に高くなる。それで特産品として畑地化なりいろいろ方向転換した方がいいのではないのかなというのは非常にわかるのですが、中山間でなく山間地域というのは基盤整備が全然できていない状況なのです。秋田県は中山間じゃなくて山間地域、いわゆる勾配が50%とかそういう急な傾斜で言ってみれば基盤整備もできないような土地がいっぱいあるわけです。そういったところをどうやってこれから有効的に活用していけるのかという政策も必要ではないのかなと思つます。中山間地域はいろんな面でチャンスだよというお話ありましたけれども、まだ何かそういう面では山間地は非常に手当が薄いんじゃないかなと思つています。県としてはどのようなビジョンを持っているのか。その辺もしございましたらお聞かせお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○秋田県農林政策課 草薙主幹

2点ございました。はじめに機構集積協力金についてお話させていただきたいと思つます。

今ご指摘ありましたように、昨年スタート当初は定額で面積に応じていくらということ国の方でも鳴り物入りでスタートした事業ですが、ご指摘ありましたとおり、それが下がるかもしれないということで、大変現場の皆様方に混乱とご迷惑をおかけしたということは事実でございまして、改めてお詫び申し上げるところでございます。そうなった経緯をかいつまんで言いますと、機構集積協力金の財源は全て国の補助金、国庫の支出金でございます。県費が入っているわけではないのですけれども、その財源を要は全額国が負担した上で、面積に応じて30万円、50万円、70万円という金額をお支払いするというところでスタート



したのですが、昨年の年度変わって4月、その前から話あったんですが、どうもその財源の手当が難しくなったのかどうか、その実績に応じて払うというよりも機構集積協力金であれば、50a預ければ30万円といったものを要綱にばっちり書かれているものが、県全体の新規集積面積、つまり担い手じゃない人から担い手に農地が移って、集積率が上がるものに限り10aあたり5万円を県に支払うというふうに突然変わったわけです。国の方で変えたんです。その5万円だと前の実績しかわからないものですから、同じように払うとすれば5万円じゃ足りないんですよ。単純計算で7万円ぐらい足りなかった。そうなるともうどうしても転作の助成金じゃないですけど、ある中で単価調整して下げていくしか我々としては方法がないわけですし、どういった場合でも対応できるようなものをいろいろシミュレーションしながら県の交付の基準というのを下げていったわけです。結果的に皆様方の頑張りもございまして新規集積面積がかなりあったわけですから、国の要綱どおり30万円、50万円、70万円を払える分、予算を確保することができました。昨年中に権利移動が終わったものについては、当初のお話した単価どおり支払うことができるという状況に今はなっております。ですから、ただ12月末で1回切って支払期間がありますので、実際にお金が行くのが3月までかかるかもしれませんが、とりあえず昨年の分については何とか単価を下げることなく払うことができるという状況になっておりますので、大変お騒がせしたことをお詫びしつつ、まず状況報告ということでお話をさせていただきたいと思います。

2点目の中山間対策。土地改良サイドの方で畑地化に関する減反事業もあったり、それから中山間地域に限った減反のいろんな機械施設の整備助成といった事業も用意しながら、中山間地対策はできる限り進めてきているつもりですけれども、公社さんの話しの中にもあったように、県全体の集積の状況で見れば、平地が7割で中山間は3割ということで、ある程度条件のいいところはそれなりに進むということがあると思うんですが、このあとさらに県全体の集積を上げていくとすれば、やっぱり中山間地の流動化を進めていくことが大変重要になります。何かその新しい手立てができないかということで、昨年から確かうちの担当が例会なんかにお邪魔しながら皆さん方からご意見を聞いて、来年度の予算に反映すべくいろいろと作業を進めてきております。そのいろいろ伺ったお話を大きく括れば、中山間地になかなか入り込めないいろいろな理由があると思うのですけれども、やっぱり条件が悪いがためのその土地生産性の違いと言いますかかかり増しする部分もあると。それから地域との連携だとか3つぐらい確かあったと思うのですけれども、我々が何がで

きるかと考えたときに、中山間地に入っていただくための条件不利な部分も少しでも補助金等で埋めることができないかというふうに考えまして、今この場でこれ以上詳しいこと言えないことが辛いんですけども、今まさに頑張っているところでございます。ただそれこそ正直厳しい状況でございまして、蓋を開けたときにどういった話ができるのかまだ予断を許さないという状況でございまして、ちょっと詳しいことはこれ以上申し上げられないんですが、予算が固まった暁には何とかいい話ができるようにまずこれからも作業続けますので、頑張っていきたいと思っています。以上です。

○秋田県農業公社 本藤農地管理部長

2点目の中山間基盤整備の関係につきましては、中山間地域になればなかなか本格的な基盤整備というのは厳しいと思います。それで、先ほどのうちの方の資料でも基盤整備事業の連携強化について説明しましたが、国の農地、耕作条件改善事業がございまして、これは国の本格基盤整備と違まして簡易な基盤整備ということで、クロを外して拡大するとかそういうここに書いている暗渠排水とか。現在、岩見三内の方でやっているわけですが、比較的岩見三内は中山間と言っても平場が続いているような盆地のような形ですが、来年は3地区で予定していますが、そのうち五城目の奥の沢の方で簡易な基盤整備をやることになっております。条件の程度差はいろいろあると思いますが、一応こういったようなところでももし申請していただければ、うちの方でもこういった条件の事業ができますというのをいろんな面で情報提供させていただきますので、要望があればうちの方にご相談していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。



◎中山間地域の農地集積がなぜ進まないか、もう少し掘り下げた対策を

○菅理事／(有)相川ファーム

わかりました。圃場整備が平場の方では70%、中山間で30%しか進んでいない。何で進んでいないかというのをもうちょっと掘り下げてほしいんです。何で進まないんだというのを。ここを掘り下げないと進んでいかないんですよ。中山間地域というのは傾斜がありますので、当然畦畔が非常に多くなります。私思うんですけども一番の重労働は、

IT化できない畦畔の除草です、草刈り。これが一番です。あともう一点は単収が上がらないんですよ。私は市の再生協議会の委員もやっていますが、中山間地域も平場も一律574kgです。それで全部やられるんですよ。これだめなんじゃないですかと言っても国からの指導だと言ってそれで終わりなんです。一律平均単収というものを秋田県なら秋田県、湯沢市なら湯沢市、大潟村なら大潟村というふうに決めてしまうというのは非常に問題点があるんじゃないかなと思います。予算の関係もございましてしょうけれど、ビジョンについて平成29年、平成30年のこのあとについてちょっと今この場でお話できる範囲でよろしいですので、ございましたらちょっとお知らせ願えるかなと思います。よろしく申し上げます。

◎農地中間管理事業が進むことにより土地改良区の存続の問題が発生

○桜田副会長／（有）米道ふたつ

一点だけ。中間管理事業をどんどん進めていきますと、土地改良区の組合資格者がどんどん減っていくのではないかなという不安を持っています。特にさっき説明がありました機構集積協力金をどんどん使っていくと、資格者がどんどん減っていくというのは必ずあり得ることだと思っています。そうすると2つのリスクが出てくると思うんですよ。まず1つは、1法人がでかくなるものですから、万が一その法人が倒れてしまったときのその地区の改良区の存続はどうするのかという問題が1つです。それからもう一つは、自然災害が起きたときに、今までだったら多くの組合員で負担すると少ない金額で、もちろん補助金も使うんでしょうけれども、そういう形でやってきたものが、組合員数が減ることによって当事者の負担がとてつ大きいものになるんじゃないかなという不安を考えているんですけども、機構としてあるいは行政サイドとして、将来改良区との連携についての考え方だったりというのを聞かせていただければうれしいですけども。

○秋田県農業公社 本藤農地管理部長

今お話あったことは、中間管理事業がどんどん進んでいくにつれて土地改良法3条資格者の件もあって、受け手が3条資格者になっている。だんだん土地改良の組合数が減って、土地改良区の運営が成り立たないというような話もいろいろ出てきています。それを受けまして、今土地改良制度の見直しというのを国の方でやっています。今たぶん土地改良法改正ということで今本国会でいろいろやりまして、要は基盤整備をやる場合、農家負担が

ゼロですよという話も今話あったんですけども、そういうのは土地改良法で今セットで本国会で上程されましていろいろ話は進んでいるわけですけども、土地改良区の存続については非常に重要な話になってくるということで、本国会の方でいろいろ議論されていくと思いますのでよろしくお願いします。

◎生産調整対象水田の基盤整備による畑地化でトラブルは発生しないか？

◎不在地主所有農地が中山間地域の基盤整備を阻害

○藤嶋／（農）北鷹ファーム

2点について。山間地の畦畔を取って畑地化していくということすごい大事なわけだしいいことだと思うけれども、農水省と逆に総務省・財務省あたりから言うと、転作の作付



けで大豆も植えて畑地化していくと。ところが転作ということを考えると、またいつかは田んぼに戻すということが前提で助成しているのに、畦畔を取ったり傾斜地を全部崩してやるということは、もう水田として役目を成していないのではないかなというのが総務省それから財務省あたりの意見のようです。そこら辺で今後トラブルが起きない

のかどうか。

それから、いろんな畦畔を取ったり基盤整備をやるにしても、地権者の了解を取ることなかなか難しい。要は畦畔取るのは、これも読売新聞11月についてあったんですけども、地権者の同意を得なくとも中間管理機構を通したものは、借り手の方の同意だけで可能にすると今後の通常国会で提案するという記事も載っていました。畦畔取るということはいい案だけれども、基盤整備についても同じように扱っていかないと、今地元にはない地権者が非常に多くなっています。2代、3代東京にいるというので、基盤整備って何というものかわからない人も多いし、すごく同意を得るとするのが難しいということがありますので、そこら辺がスムーズにいけばなというようなことが私方の希望でありますので、そこら辺を念頭においてお答えいただきたいと思います。

○秋田県水田総合利用課 齋藤主幹

水田総合利用課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。転作と畑地化の問題で

すけれども、マスコミでも報道されておりますが、今農水省の水田活用の直接支払い方法が莫大な予算となっていて、財務省からも非常に厳しい目が向けられていますということで、実はこれまで地目畑地のところも水田活用の直接支払い交付金が支払われていたという実態があったんですけれども、平成29年度からは、少なくとも地目畑地のところには支払われないということは決まっております。さらに実質畑地化しているところがあるんじゃないかということで、例えば畦畔がないとか用水がないというようなところについては、平成29年度国の方で各地域農業再生協議会を通じて実態を調査すると。その調査結果を踏まえて判断していくというような方向性が今出されているようですので、まだ正式なものではないですけれども、すぐには対象外となることはないようですけれども、今後そういうような方向になっていくという状況です。

○秋田県農業公社 本藤農地管理部長

2点目の土地改良関係ですけれども、おっしゃるとおり今農業者の費用負担とか同意を求めないとかという報道で、そのとおり国会に提案されます。ただうちとすれば、例えば仮に機構の事業となった場合、同意を求めないとなかなか厳しいのかなと。やっぱりあとあとトラブルになると。いずれ国の方も言っているのですけれども、これは両者の同意を得ないと進んでいかないので、同意を求めないとなっていますけれども、仮にもしうちの方の機構の事業となった場合は、機構から地権者に対してそういう事業がありますという了解は得なきゃいけないのではないかなと。

あともう一つ、私も土地改良関係でないんでわからないんですけれども、共有地に関わる代表制の導入ということで、今まで共有の場合は全員の意志を確認しなければいけないというようなお話でしたけれども、今後は代表の方が共有地に関する意思表示をすればOKですよというようなことも今後検討されていくようなお話を聞いてございます。

○座長：宮川会長／（有）正八

この話については、日本農業法人協会からもお越しですので、ちょっと今の話で何かありましたらお願いします。

○公益社団法人日本農業法人協会 岸本政策課長

日本農業法人協会です。岸本でございます。発言を求められましたので。



私の方でご答弁いただいているところに加えるところはないのですが、日本協会側には今まさに土地改良事業の今後のあり方については、農林水産省の方からぜひ意見を聞かせてほしいということで、昨年10月から11月にかけて私ども役員を集めて役員会の前後とか、それから県の会長さんお呼びするような会合の席などで、本省の方にお引き合わせをして個別に意見交換というのをやらせてい

ただいたりしています。そういったようなことで、今本省の方ではやはり農業者ファーストというような目線で施策のあり方を非常に真摯に受け止めていこうとされているという様子があるということだけ報告をさせていただきたいと思います。

テーマ② 「平成30年産以降の米政策について」

○情報提供 県水田総合利用課 齋藤班長

○座長：宮川会長／（有）正八

今説明いただきましたけれども、今日は全農の秋田県本部からもいらしていますので、あわせて話に入っていただければと思います。皆さん何かありましたらお願いします。はい、どうぞ。

○大塚顧問／（有）大和農園

私米は作っていないのですけれども、野菜づくりの参考になるので教えてほしいのですが、今現時点で法人協会の会員の中では30年以降米の作付けを増やすつもりなのかそれとも減らしていくつもりなのかという、会員によっていろんな考え方と意見があると思います。それを聞くことによって、私も野菜づくりにも大変参考になりますのでその辺を教えてくださいなと思います。何人か会長さんからピックアップしてもらって。

○座長：宮川会長／（有）正八

それでは、桜田さん。

○桜田副会長／（有）米道ふたつ

米一本で13年、権兵衛さんと取引一本で危険な商売なんですけれども、どうにか13年持ちこたえているということです。私の会社は一応増やしていきます。最初のあいさつでも言ったんですけれども、これからのターゲットは海外でないかなというふうに考えています。フランスのジャパンエキスポに出したのがすごく評判よかったということで、ヨーロッパでもジャパニーズの短粒種のお米でも需要があると。なぜかと言いますと、日本のアニメブームというのは世界的なブームでして、アニメの中におにぎりが出てくるらしいのです。そして今ヨーロッパの若い男の人・女の人も含めてですけれども、そのおにぎりを食べてみたいということすごいです。これはたぶんヨーロッパに限らずアメリカでもそういう現象が起こるだろうと想像できます。そういうものを考えたときに、取引先を介して外国での需要もあると。ただし問題点は値段です。輸送に係るコストがあるので、どれだけ抑えて作れるかということがこれからの勝負所になってくるんだろうと思います。クオリティの高い単価の取れるお米とあわせてコストを下げた値ごろ感のお米も平行して増やしていければいいなというふうに考えています。値段は現行の半値ぐらいで動かしたいなと考えています。

○座長：宮川会長／（有）正八

最近急激に増やしているRICE BALLさんはどうですか。

○高橋／（株）RICE BALL

うちも基本的には増やしていくつもりで、うち自分たちで使うお米もあるので、その自家消費の分でも増やしていければなと思っています。



○座長：宮川会長／（有）正八

東雲さんも増やしていくんですか。

○佐藤／（有）東雲農園

大変ちょっと難しい問題だと思っています。疲れるんでね。私の勝手な意見を言わせて

もらえば、現状維持のままちょっと別なことをやって、農業関係じゃない方向でもやって、売り上げを伸ばしていきたいなというのをちょっと私の中で模索しているところがあります。なので、「はい増やします」とは今ちょっと言えない状況かな。と言って明日になって「考え変わりました、増やします」というかもしれないんですけども、それちょっと曖昧な答えですいません。こんな感じです。



○座長：宮川会長／（有）正八

農協系統に売っている人方はどういったものですか。

○菅原代表幹事／（有）エスジー・ファーム

私の場合、酒米をやっているわけなんですけれども、なかなか秋田は酒という割には酒



が伸びていかないと。私の地元でも太平山という会社と契約栽培しているんですけども、結構、高級酒の方は海外でも人気があるんですが、一般酒が焼酎に押されている感じもあります。やはり酒米は単価の上で魅力があります。私の場合系統出荷がかなり多いわけなんですけれども、これについても各単協でかなり直販は全域で増えてきて

いるんで、全農さんもあるわけなんですけれども、その方向性というのを確実に**単協さん**で売り分を確保して、組合員の農家にしっかりした安定したものを出してくれれば、私はいいと思います。

○座長：宮川会長／（有）正八

川田さんは転作を大々的にやっているんですけども、どういうふうに活動していきますか。

○川田／（有）アグリ川田

枝豆そのものの目標は決まっているので、それはその方向で。ただ、やはり周りの農家さんが高齢化でやらない方が増えてきている以上、耕作面積そのものは増えていくので、全体としてのお米の生産量そのものも増やす傾向にしよう。

○工藤／（農）たねっこ

簡単に増やすことはできます。施設もあるのでいいんだけど、私達「たねっこ」だけでそれでいいのか。やっぱり地域全体で考えてやっていくのかわかりませんが、ある程度地域のバランスや感情もありますので、ここでははっきり言えません。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

先ほど班長が説明しましたがけれども、よく国で今さら「長年やってきた減反は、農家の生産の自由を妨げるからはいぶんをやめる」なんてどの面下げて言えるのか、俺は本当に



頭にくるんですよ。誰がこの責任をとるか、誰が謝るのかという。県がどうのこうのというわけではなくて、国が誤った政策をやってきたということを、俺はここで素直に認めるべきだと思うんです。しかも秋田県の場合は大潟村を二分するような、警察まで入れてやったあの減反問題というのは何だったのかと。非常にむなしい感じがします。

本題ですが、うちの会社は20年ぐらい前から売り先のないものは作るなど言っている。種を蒔くなど。したがって今もそうですが、平成30年以降もおそらく面積が増えてもお客さんが見つからなければ当然何か別のものを植えるという仕組みは私を変えないで、まず先にお客さんをきちっと探して、そして種を蒔いて植えると。これがうちの会社の経営方針ですので、これは一貫してやるつもり。面積が増えてもお客さんが増えなければ、逆にお客が減っていれば、これは別のものを植えざるを得ないと。国とか県とか農協には迷惑をかけないとそういうことです。

○座長：宮川会長／（有）正八

やっぱり一番影響ある全農さんいかがですか。

○伊藤次長／全農秋田県本部米穀部

全農秋田県本部米穀部の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

全農としては、今までは播種後、秋までかけていろいろそういう調査やって売り先を確保してきたというふうなことでございますけれども、平成30年産に向けては、それを前倒しで前年から次年産に向けてどのぐらいの数量が必要なのかなというふうなことをしっかり把握しながら、生産者の方に数量を情報提供していきたいというふうに考えておりますので、そういう形で需要に見合った生産というふうなことの進めていきたいというふうに考えているところでございます。



◎生産の調整で地域の法人とJAが対立する構造になるとお互いに不幸

○座長：宮川会長／（有）正八

県の再生協議会に出席したのですが、最後の意見交換のところで中央会副会長の米森さんからはやっぱり配分はしてほしいという発言でした。ただ、やっぱり大きな法人さんなんかは、自分でお客さんを持っているからそういうところへの直売を拡大していくと、JAと変な対立構造ができないかなみたいな。やっぱりそうならないような形で進めてほしいということを話してきました。それが一番お互い不幸になると思うので、いろんなバランスがここで一気に崩れてしまうというか、それでやれることもやれなくなるという変なしがらみというか、かつての大潟村みたいなのがここにできてしまうのが一番不幸なことだと思います。

○桜田副会長／（有）米道ふたつ

実需者のニーズに対応するためにはいろんな設備を導入しなければならないわけで、お金がかかります。それがなかなか補助金の該当にならないんですよ。6次産業化にはみんないっぱいお金出すけれども、あまり設備投資には国の補助金がない。国のお金使って6次産業化でいっぱいお金使っているですけれども、その成果を上げて成功するところってどれだけあるんだろうと思うわけですよ。確実に儲けが出る形で経営している会社へ落とした方が実のある税金の使い方だと私は思っているので、ぜひこれからの施策としてそう

いうところにも目を向けてもらいたいというのが1点です。

それからもう一つ確認事項なんですけれども、現行の今までの米政策であれば、生産調整に参加した場合のメリット措置というのがありましたよね。協力していないときはやっぱり使えないという形の流れだったはずなんですけれども、この30年以降の新しくなった場合に、そのハードルは撤廃されるのでしょうかということちょっと聞きたいなと思います。

○秋田県水田総合利用課 齋藤主幹

まず1つ目の要望でございますけれども、県としても平成30年産に向けた販売を基準とした生産をするために、何らかの支援がでないかということ今検討しているというような状況でございます。

それから、これまでは生産調整をすることによってのメリット措置があったということで、平成29年産までは、1つ7,500円。もう一つナラシです。7,500円の方が平成30年からなくなると思うんですけれども、ナラシは継続することでございます。当初県としても何かメリット措置がないと爆発的な増産によってまた米価の下落ということも招くんじゃないかという心配もしていたところですが、国の方でナラシには特に条件をつけない方向で今検討していますし、収入保険も併行して出てくるということで、国の動向を見ているということですが、今のところ、そのメリット措置はないということなんです。ですからやはり転作面での水田活用の直接支払い交付金、例えば飼料米ですとか加工米ですとか、そういったものはあるという中で進めていくということでございます。



本当に県としてもただ単に増産可能ということは考えておりませんで、やはり毎年の需要量の減ですとか、米価の下落を招くのではないかというような不安解消のために、例えば農協にぶら下がっている生産者に増産できるんじゃないかというような誤解があるかもしれないけれども、そういった誤解解消を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

すいません、あともう一つ。先ほどの酒米の件がありましたけれども、これまで流通対

策協議会という組織の中で、県内の酒造会社と産地とのマッチングとういうのをやってきたわけですが、最近その産地の方では県外にも販路を広げていくんじゃないかということでそういうような要望もありますので、県としてもそういったものについても検討してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○座長：宮川会長／（有）正八

むしろ増産するぐらいのつもりで、そのためのいろんな整備をしていくというぐらいじゃないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、先ほど菅さん途中だったと思うんですけれども。改めて。

◎米の利用シーンをもっと広げて考えてほしい

○菅理事／（有）相川ファーム

私としては皆さんにもこれから率先してやってほしいなというのがひとつあるんですよ。それはやはり、何でお米が消費が年間8万トン減少していくか。これは私が思うには、お米イコールご飯というような感じのイメージがあると思うんですよ。このままいくとやはり日本は人口が秋田県だけじゃなく確実に減っていく。人口が減るということは胃袋が少なくなるイコール消費が少なくなる、そういうふうに今捉えていいと思うんですけれども、そこでやはり消費を拡大する。これを秋田県が力を入れて率先してやっていくというものを、例えば6次加工するとかそういう大きなことじゃなくて、そのお米イコールご飯・おにぎりそういったものもいいんですけれども、何か利用法を変えることに、加工してもいいし変えることによって消費がグッと伸びていける、伸びるよというそういうものに、非常に斬新的な考え方で非常に大変申しわけないんですけれども、やっぱりそういう利用シーンをご飯とかおにぎりそういうのに絞って考えるんじゃなくて、もっともっと広げていく、そういった取り組みをもうちょっと力を入れてやってほしいなど。それが全国に先駆けてやっぱりやってほしいなというのが私の願であります。

以上です。

○座長：宮川会長／（有）正八

ひととおり米やっている方に聞こうと思うんですけれども、若いところで今野さんどう

ですか。

○今野理事／（有）今野農園

平成29年段階の生産の目安について県で作れる量みたいなどころ計算されてきましたよね。そのあと、市町村段階で需給に応じた米生産の取り組みで、結局何%なのというみたいなどころがやっぱりわからないので、いつ決まるんですかというのを1回確認したいなと思うんですけども。

○秋田県水田総合利用課 齋藤主幹

現在の制度としては、去年11月に国から秋田県はこれだけの量というのがきまして、県で市町村別にそれを計算しまして、大体12月末に市町村の課長さん方にそれを配りまして市町村の数量を配分しているというような状況でございますけれども、いろいろ各方面との話し合いの中で、平成30年産以降はできるだけ早い情報提供が翌年以降の生産計画の種子の調達とかにつながるのでもいいんじゃないかということで、現在の情報の中では、11月に国の各県の需要量とか在庫の計算が速報値で出るようになっておりまして、それを基にできるだけ早く県としても、当面の間ですけれどもある程度の生産量の目安を出していきたいなと思います。とすると、1カ月ぐらいは早く現場に伝わるんじゃないかなというふうに考えているところです。

生産調整をやっている中で、これまでの話を歴史的に見ますと、米作りに頑張っている市町村に数量を多く配分したという経緯が過去にあったんですけども、ペナルティーをなくすべきじゃないかということで、現在は各市町村間の数量配分の格差というのは少なくなってきた状況になります。平成30年産以降に関しては、県としては生産数量を目安として、各市町村でそれを基に計算していただくというふうに考えているところです。各市町村と言いますと、各地域協議会の自主的な考えによって計算していただくということですけれども、その材料は提供したいというふうに考えているところです。ですので、例えば全県で平均した場合、あなたの市町村は県の生産数量の何%ぐらいのシェアですとか。できるだけ格差をなくす方向で考えてはおりますけれども、格差ゼロだとすればこうですとかというような示し方は考えているところです。

○座長：宮川会長／（有）正八

米一本でみらい共創ファームさんとかはどのように考えていますか。

○新美／（株）みらい共創ファーム秋田

みらい共創ファームを設立する時に、当然その平成30年以降の動向ということはどうなるのかということは、会社をつくる時にいろいろ議題としてあがっておりました。今



は毎年8万トンずつの消費が減っている、これは先ほどいろいろお話ありましたとおりですし、その中で日本国内の中でそういった消費は限界があるということで、1つは将来的には海外へ拡大というのを考えていかないといけないというふうに考えております。あと米価が上がるといふことであれば問題ないんですが、下がってしまうということを想定した場合には、こちら

のやはり生産コストをいかにしてダウンしていくかというところを考えていかなきゃいけないのかなというところで、それを今みらい共創ファームの中では、どういう形にしていけばそういうことが実現可能なのかというのを情報交換させていただきながら、現状を把握しつつ、我々としてはこういうやり方があるんじゃないかということ、実現していくことが必要だというふうに考えております。まだ具体的にどうやればというところはお示しできる段階ではありませんが、その生産コストの低減ということを目指していくことが重要だというふうに認識しております。

◎今回の30年の見直しを機会に、秋田県の米戦略というのは大胆にやるべき

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

一言、県の方をお願いしておきたいんですが、あきたこまちもできてから30年になりますので確かにすばらしい品種で味もいいんですが、どうも全国の米の立ち位置の中では中途半端な位置にいると私たちそういう感じがしているんです。コシヒカリを依然として越えられない、かといってまた安い品種の中にも入らない。何か中途半端な位置でこの秋田県の農業産出額の6割以上も占めているという米を何とか戦略を立てて売らないと。今よりも2割3割安いもので、それこそ1トンもとれるような米を栽培してやっていくのか、それともコシヒカリを超えるようなもっと極上のおいしい米を作るのか。何か農協も含め

て県も米の販売戦略というか生産の戦略が、ここずっとあきたこまちにあぐらをかいてきたんじゃないかとそういう感じが否めないんですよ。したがって、この30年を機会に何か思い切った米の生産から販売まで大きな転換をするべきじゃないか。今のままでやっていると、ずるずると何かジリ貧していくんじゃないかという感じがしているんです。あの岩手とか青森のまずい米を作っている県でさえも、素晴らしい品種が出て人気があると。あきたこまちももうそろそろばあになったんじゃないかと思います。

今までは転作という生産抑制という政策の中で、ずっと収量を上げることはタブー視されてきた。だから食味がいい米と、確かに食味がいいのはいいんですが、今すでに1トンもとれるような米ができていないということ自体が私非常におかしいと思う。そういう面では私は今回の30年の見直しを機会に、秋田県の米戦略というのは大胆にやるべきじゃないかと。

○秋田県農林政策課 草薨主幹

いずれ30年産以降も見据えた場合、やはりニーズに対応した極上米であったり多収米であったりと、いろんなラインナップを充実させながらそのニーズに対応していくということが重要になると思います。そのラインナップの一つとして、今藤岡さんからありましたコシヒカリを超える極良食味米の開発については、鋭意、試験場の方で研究作業を進めているところでございまして、目下のスケジュールとしては、平成30年をめどに候補を選定したうえで、平成34年のデビューを目指して開発作業を進めているということのようです。今その開発にあたっての着眼点といいますか、育成の早い段階からいろんな専門機関における食味の検査を実施していることと、食味と相関関係があると言われていまして高温登熟体制、こういったものの付与も狙うということで、まず高いレベルでの新しい良食味品種が確保できるようにがんばっているところです。

○座長：宮川会長／（有）正八

柴田さん、どうですか。

○柴田監事／（有）正直農園

やはりいろいろな考えの方おられるかと思うんですけども、やはり経営判断で売れると思ったら増



産するべきだと思いますし、厳しいなと思ったらやめるということではないでしょうか。皆さんいろいろいますけれども、おそらく統一の見解というものはないのかなと思って拝聴していました。

以上です。

○座長：宮川会長／（有）正八

藤嶋さん、どうですか。

○藤嶋／（農）北鷹ファーム

あまり参考にならない意見だけでも、私方は中山間地の農地がすごく増えたんですよ。だから必ずしも米の作付けが適していないところが増えていくので、実質平場に米を作る、増えたところの中山間地のベースのものということになると、現状からいうと減少するのかなと。今の時点ではそう考えています。まずその程度です。

○芹田顧問／（有）せりた

今さっきの転作率もありましたけれども44%ぐらいですよ。まだ多いんじゃないかなと。藤岡さんが12年前かに企画審議会の委員になって、あのときに国がもうこういうふうに持っていくことを考えているなというのを察したんですよ。あのころから施策の流れは全く変わっていないし、今もその自由な作付け、自由な販売を認めていながら、裏返しで過剰はちょっとまずいんですと。やっぱり政策矛盾なんだと思うんだけど、そういうこともやっぱりまだ解消できていないし、これが落ち着くまでもう5年なのか10年なのか、今のところちょっと外から静観していた方が利口だなと正直、自分の経営能力のなさを棚に上げて今は思っています。当面は米はちょっと休んで静観して、頑張ってもらえる人に頑張ってもらって何とかつなごうということですよ。

○田村副会長／（農）中仙さくらファーム

米政策の説明受けたんですけども、1回ではなかなかわからないですね、我々は。もう何回も説明してほしいなという。また別の機会に説明してもらって2、3回聞くとたぶん一般の農家も我々も理解できるのかなというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○座長：宮川会長／（有）正八

最後ちょっとまた岸本さんから全国でのお話をしてください。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

岸本でございます。今日本協会でも土地利用型ワーキンググループという自主的研究会活動で、実は週明けの1月17日にまた会合する予定でして、そのときにもおそらくこの話は出てくるでしょう。今回17日のテーマとしては、中山間をやりたいという話とそれから収入保険の話をしたというこの2本がテーマにはなっていますが、間違いなく平成30年産米どうするかという話は出ると思っております。

今国の方では正直、県庁の方からお話の合った内容のとおりのところまででございまして、自民党の協議の話も聞いていても、やはり平成29年度に入ってからやるんだというような方向感が出ているんだろーと思います。また一方で、国としてはどんな方向性なんだというところは、先ほどの芹田さんからのお話にもあったとおり、国としては、これから投資をして経営そのものを発展されていく方向、これを明確に打ち出している経営を支援をしていきたいんだというこの点については間違いがないんだろーと思っています。それをどういうふうに発展をさせていくのかというところについては、皆さんいろいろな経営の考え方を先ほどお示ししていただいたように、面積の拡大もあれば経営の中身のところ、品目を拡大、展開をしたり、あとは高品質なものを高付加価値で売っていったり、いろんなやり方があるんだろーなと思うんです。

私もここは個人的な感想を申し上げますと、どうしても国の施策いろんな統計が出ているところですけども、単品目、例えば米なら米の視点だけで、どうしても経営のあり方をいろんな数字として示されていくわけなんですけど、実際、今日のご議論もそうなんですけども、皆さんやはり単品目だけで経営は成り立たないわけですよ。どうしても複合的な取り組みをしていかなければならない。何が言いたいかというと、経営というのは単純じゃないということを全国の会議を含めて、いろんな場面でどんどん声に出していったほうがいいというのが、すごく今日のご議論を聞いている中でもさらにそう感じております。

おそらく平成30年産米の問題についても、国の方が主導していくやり方もこれでやめるんだとはっきり言いきっているわけですから、これから先は経営者の皆さんが自分たちでじゃあどうしていきたいんですよ、そのところを国としては一番聞きたがっていると

いうことは間違いありません。ただし、それを今ここにいる皆さんで何が言えるかということとそんなに単純な話ではないということももちろんわかっています。だからこそ、地域の再生協議会さん等を通じて、地域の皆さんのバランスの中で皆さんご自身で議論を積み重ねていただいて、それが市町村の段階、県の段階、そして国の段階それぞれ伝わっていく。まさに情報の風通しがいい仕組みというのをこれからどうにかして作ってほしいということなんじゃないかなというふうに私は感じているところでもあります。ちょっと生意気なことを言ってすみません。

以上です。

【2日目】 1月13日（金）

テーマ③「収入保険制度について」

【情報提供】 (公社)日本農業法人協会 岸本政策課長

○座長：宮川会長／（有）正八

なかなかパッと見て理解するのちょっと難しいですけども、何か今のお話でご質問あったらお願いします。

◎収入保険も等級が上がるような仕組みに

○桜田副会長／（有）米道ふたつ

正月に農林水産省のビデオを見て研究したんですけども、私の認識では例えば1,000万円の人が出てそれで保険入るんだと。そうすると7万2,000円が掛け捨て部分になりますよね。22万8,000円は積立部分なんだけれど、これは上乘せになるんじゃないかと翌年それがまた残っていくイメージなのかなというふうに理解したんですけど。

よく考えると、例えば車の車両保険に入ったら7万2,000円ぐらい普通とられるわけで、そうすると1,000万円の経営体だったらそんなに高い金額じゃないよねと思ったわけなんですけれども。でも車の保険だったら何年も経過していくと等級って変わっていきますよね。そういうのも導入したらどうなのかなとちょっと考えたりしたんですけど

ども。

◎野菜を扱われる方には大きな恩恵が

○日本農業法人協会 岸本政策課長

そうなんです。まさにそういった点がうちの意見交換のときもまさに同じく出てまいりました。もう一つの考え方としては、この基準収入というのは自分たちである程度決められます。ですので、自分たちのリスクにあわせて基準収入を上げたり下げたりすれば、そこでまた掛け金も変えていくことができる。

ご自身の過去5年間よりも増やしていくペースにあれば、基準収入自体、上に伸ばす形で設定ができますので、次年度の計画にあわせて上乘せした形で保険料を払えばそれで大丈夫という仕組みになっています。

特に野菜を扱われる方には大きな恩恵があるはずですね。今まで非常に品目が限られていましたから。そういったところがメリット感だと思うんです。過去の実績に基づいて、これまでの基準収入の平均値は見えますから、そこから事業計画でどこまで伸ばすというのがはっきりしていれば、それにあわせて伸ばしたいということを交渉して決めることができるようになるということなんですね。

根拠になる数字を積み上げてそこは審査されて。うちは1, 200万円で来年は計画しているから1, 200万円に入りたいということであれば、そういう計画がちゃんとありますかと？その計画がしっかりしていますか？。じゃあ大丈夫ですよという形。

○座長：宮川会長／（有）正八

どこまで認められるとか、何か基準はあるんですか？

○日本農業法人協会 岸本政策課長

そこはまさにこれからどういうふうにそういった申告があった場合に認めていけばいいのかという、運用の中の話になっていきますが、それも確実に統計データを積み上げつつ、どういうふうにそれを受け止めていけばいいのかというのを議論していくということです。

○大塚顧問／（有）大和農園

税制上はどうなんですか。掛け金は損金になると思うんだけど、もらったお金というのはどういう扱いになりますか。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

今の考え方だとすれば収入になるという形なので、翌年、その前の年は決算でグンと落ちたから翌年それを申告して保険金が入ってくるわけですね。そうすると、次の年は収入がバンと増えた状態で課税されることになるので、これちょっと本来は平均的に稼いでいたときよりも課税基準の段階が上がってしまうと、その分余計に払わなきゃいけない事態が起こり得るんじゃないかということはまさにご指摘のとおりです。そこについても何らかの緩和措置は考えていかないといけないというのは我々の方からお話はしています。今のところそこに明確な回答というのはちょっと出されていないという実態です。翌年保険金が出たら、あとの課税の処理をどうするかというのは結構課題なので。

例えば基盤強化準備金のように、積み立てられる部位として扱ってもらえればいいんじゃないかという話もあるにはあるんですが、そのままストレートにそこに入る話にはならないということなんです。この辺りをちょっと税制上どういう扱いにしていくかというのがちょうど今これからの議論の中で行われていくんじゃないかと思っていますが、いずれにしても翌年急に収入がボンと増えすぎてそこに課税しますというんじゃ、何のための制度なのというところになりますね。

○伊藤理事／（農）種沢ファーム

わが社は13年目になるけれども、共済制度でもらったことないんですよ。でも米と大豆で年間80万円ぐらい払っている。10年で800万円ですよ。そう考えると、収入保険もさることながら、我々は自然災害のために共済を掛けるわけだけれども、集中豪雨で田畑が流されない限りだとまず収入は確保できるはず。私のいるところは、雄物川が氾濫



したというのは昭和22年以来ないんだよ。ましてや上流にダムができたり河川が改修されたりして、氾濫はまず考えられない。山が崩れて田畑がなくなるなんても考えられない。自然災害そのものがないという状況でも水稻共済を年間80万円もかけているわけです。そう考えると、お金投げていると同じなもの。ところがこの収入保険の場合は積み立てがあるじゃないですか。全部掛け捨てでないから。すごく揉まれた制度だなというふうに感じました。

収入保険ということになると、複合経営における部分がカバーできるということは、これはやっぱり魅力ありますよね。ただ問題は人災か天災かという、最初から保険目当てにして、技術をおろそかにして収入が減ったというその見極めをどうするかというところある。どこで誰が見極めるのかということ、そこら辺はどうですか。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

ありがとうございます。捨てづくりとか管理の怠慢、こういったことはちゃんとチェックすべしということで項目に入っています。それが本当に機能するかどうか実施段階、組織がそういった体制を組めるかどうかということ、これに尽きるしかないと思います。これについては役所の方もどうすべきか、というのは詰めて議論をされていると聞いていますので、まずはその方向性の回答を待つというところだと思います。

あと、先ほどの話の中にありましたけれども、人的災害というところのリスク、これはやはり読み切れませんよね。この人的災害、人がいなくなって結局何もできなくなっちゃって収入が下がるということも場合によってはあるかもしれないです。

あと、収入減少の中で見過ごされがちなのは、今までの共済というのは、ものができてものに対して保険金が支払われるというものであります。一方で、皆さんは会社経営ですから、ものが作れなくなっても雇用していたら、その分の給料払っていかねばいけな

いじゃないですか。農業共済にはそういう概念はないんですよ。つまり、経営を持続していくためには固定で人件費ってかかってくるんだけれども、2割減少したからといって2割分が共済で戻ってくる。それはものがそうならいけばいいけれども、価格だけが落ちたとなればないわけですよ。といったところも収入保険であれば収入が下がることによって、そこも含めてトータルでカバーされていくという概念が変わってくるというところなんかは本当にメリットだと思います。

○芹田顧問／（有）せりた

例えばの話だけれども、薬を間違えてかけて枯らしてしまったとか、ハウスの管理であれば開け閉めの管理が徹底できなくて、例えば技術を持った人が、出張中に若い人が開けないで被害になって作物がだめになったと。事故にはならないまでも、大きな収入減少につながったということだって対象になることになるよね。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

そこについては厳密な話はまだ一切出てきていないので、正確なことはちょっと言えないんですよ。ただ本来は、会社に帰属するような大きな責任・損害というところは補償されない可能性というのもないにはないです。例えば〇157みたいな話であれば、それは風評被害的なものですし、そういったものは補償される可能性があると思います。だけれど、管理となると会社の社内での体制の問題になってきますので、明らかにそれは会社としての責任が問われる部分ですので、そこがどこまで補償されるかというのはちょっと。一般的に考えてもなかなか難しいんじゃないかなという気はしますけれども。

○芹田顧問／（有）せりた

これ俺の法人の仲間でキュウリをやっている宮崎の友達がいて、自分がとにかく当然高い技術力でまずやってきたキュウリなんだけれども、そのときに研修生含めて人を雇用し



ているわけだ。その雇用している人が、例えば自分が出張でいないときに、雨が降るとか天気が良すぎて、管理を当然教えているはずなのに徹底できなくて、結局皆無になったわけではなかったけれども、トータルとして今までの自分がキチッとやっている

ときから比べれば品質が悪いB品が増えてしまったりして、結果単純に規模を大きくすることはよくないと。当たり前の話で、それはみんな経営の中でやるべきことでしょうと言っただけけれども、まさに人材をどうやって育てるかが大切なことよねという当たり前のことを反省するだけけれども、そういうときの人災について。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

今のお話の部分は、それは大丈夫なはずなんですよ。むしろ、例えばその従業員が故意に何かをしたとかそういうようなことが発生した場合には、その従業員に対する損害賠償とかそっちの別な話になっていくわけですよ。今芹田さんお話になっているのは、やっぱり会社としてはおかしいかもしれないけれど、やもう得ず収入が下がってきてしまった場合には、やっぱり収入保険で補填をされる範囲の話だろうかなと思います。いずれにしても想定が想定の話なので、正確にはちょっと言えないですが、おそらくカバーをされるだろうと思います。

○桜田副会長／（有）米道ふたつ

すいません、もう一つ聞いていいですか。現行の制度だと、例えば水稲共済は強制加入みたいな感じですよ。この収入保険制度が実施されると、現行のもろもろのやつと収入保険制度のどちらか一方を選択と書いているんですけども、米・麦のところには任意加入制に移行とまた書いてあるんですけども、これもしかすると、どっちにも入らないというの也能るのかなということになってきますよね。ということは、2択ではなくて3択ということになりますよね。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

そういうことです。任意ということですから2択とも書いていないですね。「入るとすればどちらか一方を選択できますよ」となって、全く入らないという選択肢もあります。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

例えば苗が全部だめになってまた苗を買ったとか、それは経費はかかるよ。でもそれ今回の収入保険というのは経費なんぼかかったとかというのはみないんですよ。収入だからあくまでも。だから収入が減れば該当になるんであって、これは何も経費を削減して利

益が出てもいいわけよこれ。その利益に対する保険でないのよ。あくまでも収入しかみない。経費がなんぼかかろうがかけまいが、それは関係ないんだもの。だから人によって収入は下がったけれども儲けている場合もある。経費抑えて。だからあくまでも税務申告書の所得にかかってくる税金とは違うということです。そこを間違えないようにしないと。赤字だとか黒字は関係ないのよ。収入が減れば該当になる。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

結局、決算のときに減収で計上していないと出ないわけですから。締めてからどうなるかだから。たぶん今の話で、種蒔いてすぐ流されたらまた種買って植える話でしょうし、それで1年の収入が2割、3割下がるというのはなかなかちょっと考えづらいんじゃないかなと。大体法人経営でしたら、やっぱりリカバリーでもうこの品目の種流されちゃって、だめだと思ったら次の品目、これからのやつはこっちだとなって蒔くわけですよ。そうすると、それである程度また収入が上がってくるはずでして、法人経営であれば、そこはやはり収入としてはカバーをしていくはずなんで。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

岸本さんが今利益所得の話したけれども、まず売り上げは2割以上落ちたと。ところが決算上はもう利益が出ていると。それはあくまでもそれはみないということなんですよ。それが大前提。その後照らし合わせてみるということはないのね。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

ただし、その減少した理由が正確に精密に審査されますよと言われていています。なぜ下がったのか、怠慢はなかったんですか、捨てづくりはなかったんですか、そういうことはしっかり見ますよと。それは見れる体制を全国組織としてつくりますということまではっきり言われていますので。そのチェックをちゃんとやったうえで、間違いなくこれは減少していたんですということになれば、利益がどうであろうとお金は出るということです。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

これにどんどん数年経って移行していけば、その今の農業共済制度というのは、これは自然となくなっていくというふうに見た方がいいか、それともそればずっと残っていくの

かな。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

おそらく残っていく部分、これはかなり淘汰されるという言い方がいいと思います。むしろ共済の方がいい部分って、まだまだこの時点であるんですよね。経営によっては共済に依存した方が有利だというケースも出てきます。

大規模な戦略的にいこうと思えば共済の方が使えないということになる可能性は高いですけれども、ただ単作経営とかでこれでというふうになっていくと、共済の方がむしろこれは有利だというのはまだまだ残っていくとは思うんですね。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

あとは申告だとかそういう事務的な手続きがいかに簡素化できるかどうか。あまりにも面倒くさいあれだと、やっぱりやらないというふうになるかもしれない。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

可能性としてはそうですね。ですから今役所としても必死でこの1年は青申を推進していくということに力を入れていきたいというふうにおっしゃっています。

○藤岡顧問／（有）藤岡農産

これは何かちょっと財務省の影が見え隠れするんだよな。そうやって青申を進めるということは、税金を取りやすくするという。どうも財務省の影がチラチラしてくるわけよ。財務省の連中が何を言っているかということ、毎年2兆数千億の予算を使っても、せめてその1割から0.5%ぐらいは税収として国庫に返ってくるようにと。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

それがまさに農業の産業化そのものの話だと思うんですよね。経産省が扱うような企業というのは大体、大・中・小の企業区分よく言われますけれども、農業界も皆さんご存知のように、私どもの協会の会員さんの平均の売り上げでいっても3億円前後というところですから、やっぱり大・中・小の企業区分で言えば小・零細企業に区分されるわけですよ。これがもっとも上の方に変わっていきけるような環境を今作ろうというのが農水省必死

にやっている施策でありますから、そこは正に財務省の思惑どおりかもしれないけれど、それこそが産業化ということなんだと思うんですよね。

○大塚顧問／（有）大和農園

マイナンバーで聞いてもいい。俺もちょっと詳しいことわからないんだけど、アルバイトをしている人からマイナンバーを聞いていなかったのよ。それでよかったのかな？

○日本農業法人協会 岸本政策課長

一応5万円というのが一つ基準になっていますので、5万円以下の場合にはいらないということです。5万円を超えることがわかってはじめてマイナンバーを収集する義務が出てくるということです。下限があるということです。それ以上払ってしまっていれば間違いなくマイナンバーは入手しておくように。

一応厳密には、その収集する義務が発生してはじめてマイナンバーを収集しないと逆にいけませんよということも言われているので、低額しか出していない場合には逆に聞いちゃいけないぐらいな縛りもあるので、そこはちょっと注意しないといけないですね。

○伊藤理事／（農）種沢ファーム

収入保険制度、これ法案通っていつから施行するの。

○日本農業法人協会 岸本政策課長

予定では平成30年からです。

昨年からの試行的な取り組みは始まっています、この平成29年度でその辺の根固めをしたうえで平成30年から導入という方向がとられております。

○座長：宮川会長／（有）正八

以上で、新春放談を終わります。皆さんありがとうございました。